証券コード　7596
平成28年６月13日

株　主　各　位

東京都立川市曙町二丁目８番３号
株式会社　魚　力
代表取締役社長　中　田　雅　明

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

本年４月の熊本地震により被災された皆様には心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都立川市曙町２丁目40番15号
パレスホテル立川　４階　「ローズルーム」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第32期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第32期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.uoriki.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

１．事業報告の以下の事項

（１）直前３事業年度の財産及び損益の状況

（２）主要な事業内容

（３）主要な事業所

（４）使用人の状況

（５）主要な借入先の状況

（６）株式の状況

（７）新株予約権等の状況

（８）社外役員に関する事項

（９）会計監査人の状況

(10) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

２．連結計算書類の以下の事項

（１）連結株主資本等変動計算書

（２）連結注記表

３．計算書類の以下の事項

（１）株主資本等変動計算書

（２）個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記のウェブサイトに掲載させていただきます。

◎節電対策のため、空調機能を抑制しておりますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

ご出席の株主の皆様に対するお土産の配布は実施しておりません。何卒ご理解の程、よろしくお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、円安や原油安により緩やかな回復基調が続いていたものの、国際情勢の不安や中国景気の急減速などに加え年明けからの急激な円高などにより、景気を下押しするリスクが懸念される状況であります。

また、雇用情勢や所得環境が改善し個人消費は底堅く推移しているものの、物価上昇や更なる消費税率引き上げなどから消費者の生活防衛意識は高まり、生鮮食品をはじめ食品全般の低価格志向や日常的支出への節約志向はいまだ根強いものがあります。

一方、水産業界におきましては、魚資源の枯渇化や海洋環境の変化に伴う漁獲高の減少、輸入魚を中心とした魚価高の影響など、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、今期の経営目標として「改革のスピードアップによる成長企業への転換」を掲げ、「一部上場企業としての社会的責任の追求」とともに「お客様満足度（ＣＳ）と従業員満足度（ＥＳ）の追求」に向けて、各事業分野における基本戦略に取り組んでまいりました。

この間、小売事業で11店舗を出店する一方、経営資源の効率化を図るため１店舗を退店し、当連結会計年度末の営業店舗数は69店舗となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は302億73百万円（前年同期比6.3％増）、営業利益は13億64百万円（前年同期比7.5％増）、経常利益は14億80百万円（前年同期比9.8％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億39百万円（前年同期比9.1％減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

＜小売事業＞

小売事業では、第２四半期累計までの既存店売上高対前年同期比は1.5％の減少でしたが、10月・11月は、サンマをはじめとした旬の生魚が不漁であったことにより対前年同期比３％前後の減少で推移いたしました。しかしながら、12月は当社の一番の書き入れ時である「クリスマスセール」や「歳末大感謝祭」の売上が好調に推移し、２月は節分の恵方巻きセール（２月３日）で大幅に売上を伸ばしましたが、３月は前年の「東証一部記念セール」による反動で対前年同月比3.8％の減少となりました。この結果、当連結会計年度の既存店売上高は対前年同期比1.7％の減少となりました。

新店は、平成27年４月に品川駅に隣接する「京急ショッピングプラザ・ウィング高輪ＥＡＳＴ」内に「品川店」（東京都港区）、西武池袋線大泉学園駅に隣接する「グランエミオ大泉学園」内に「大泉学園店」（東京都練馬区）、８月にＪＲ京葉線舞浜駅に隣接する「イクスピアリ」内に「Sushi力蔵舞浜店」（千葉県浦安市）、９月に東急田園都市線たまプラーザ駅前の「東急百貨店」内に「たまプラーザ店」（神奈川県横浜市）、11月にＪＲ浦和駅に隣接する「アトレ浦和」内に「浦和店」（埼玉県さいたま市）、12月に多摩モノレール立飛駅に隣接する「ららぽーと立川立飛」内に「立川立飛店」（東京都立川市）を開店いたしました。また、平成28年２月には、ＪＲ上野駅構内の「エキュート上野」内に「Sushi力蔵上野店」（東京都台東区）、ＪＲ総武線船橋駅に隣接する「東武百貨店船橋店」内に「かげん船橋店」（千葉県船橋市）、渋谷駅前の「渋谷ヒカリエ」内に「渋谷シンクス店」（東京都渋谷区）、東急田園都市線二子玉川駅に隣接する「二子玉川ライズ・ショッピングセンター」内に「二子玉川店」（東京都世田谷区）の４店舗を集中開店、３月にはＪＲ横浜線町田駅前の「町田東急ツインズイースト」内に「かげん町田店」（東京都町田市）を開店いたしました。

また、既存店舗の活性化策として売場のリニューアルを実施し、立川ルミネ店（東京都立川市）は食品フロア全体の改装工事に併せ、平成27年４月に改装オープンいたしました。また、８月に川越店（埼玉県川越市）、11月に一宮店（愛知県一宮市）、平成28年２月に大宮店（埼玉県さいたま市）、３月に東京駅店（東京都千代田区）を改装オープンいたしました。また、あきる野店（東京都あきる野市）は売場面積を増床し３月に改装オープンしております。

一方、経営資源の効率化を図るため、平成28年３月に北上尾店（埼玉県上尾市）を退店しております。

この結果、売上高は237億99百万円（前年同期比5.3％増）、営業利益は11億93百万円（前年同期比2.8％増）となりました。

＜飲食事業＞

飲食事業では、新規顧客獲得のための折込みチラシ投入や、忘年会や歓送迎会など宴会予約獲得のための営業活動を強化し売上高を確保する一方、店舗のオペレーション体制の見直しや、要員配置の変更などにより人件費の削減を図るなど、徹底した経費削減に取り組みました。

この結果、売上高は７億43百万円（前年同期比3.7％増）、営業利益は64百万円（前年同期比106.9％増）となりました。

＜卸売事業＞

卸売事業では、国内子会社の株式会社大田魚力は、食品スーパーを中心とした既存取引先への売上が前年割れとなったものの、業務の効率化による経費削減を進め、売上高は20億60百万円、営業利益は43百万円となりました。

米国子会社ウオリキ・フレッシュ・インクは、日本食ブームを背景に食品スーパーへの寿司ネタや寿司関連商材を中心に販売を拡大し、売上高は36億99百万円、営業利益は１億40百万円となりました。

この結果、グループ全体の卸売事業の売上高は56億65百万円（前年同期比11.4％増）、営業利益は２億９百万円（前年同期比1.1％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、５億98百万円であります。

その主なものは、次のとおりであります。

小売事業	既存店舗改修（６店舗）	３億３百万円
小売事業	新規店舗開設（10店舗）	２億17百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況
該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ウオリキ・フレッシュ・インク	26,667USドル	75.0%	生鮮・冷凍水産物販売業
株式会社大田魚力	10百万円	100.0%	海産物の国内外卸売

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、人口の減少、少子高齢化の進行等により、魚食が減少する状況にあります。また、魚資源の枯渇化の進行や、海外の魚食普及・魚価の高騰など、魚を取り巻く環境はより一層厳しくなるものと考えております。

しかしながら、このような時こそ「良い魚を鮮度良く、より安い価格で提供する」という当社の創業以来の精神を継続して持ち続け、お客様の支持を絶対的なものとするとともに、日本の伝統文化である魚食の普及に取り組み、経営基盤をより確固たるものにしたいと考えております。

現状の課題としては、第１に、店舗運営の収益構造の改善が重要と考えております。小売業界におきましては業態を超えた企業間の競争はますます激化し、食品スーパーはもとよりネット販売との競争などに対して、今まで以上に商品の提供やサービスレベルの向上に努め収益力の強化を図ってまいります。そのため、社員の販売技術や加工技術のレベルアップを図るとともに、店舗作業の効率化・標準化を推進し生産性の向上に努めております。また、パート・アルバイトの職域拡大と早期戦力化に取り組んでおります。併せて、お客様満足度（ＣＳ）向上のため、全社的な「ＣＳ推進プロジェクト」を立ち上げ店舗の接客技術向上に取り組んでおります。一方、社会情勢の変化によりコストアップとなる要素が増えており、これに対し経費の削減策を進めてまいります。

第２に、顧客のニーズに対応した商品開発や品揃えが課題であります。従来から取り組んでおります鮮魚専門店としてのカテゴリー別品揃えを深耕するとともに、顧客の簡便性ニーズに対応したテイクアウト寿司やお造り、魚惣菜などの「できたて・つくりたて商品」の品揃えを充実してまいります。また、各地の漁港や産地との連携による「産地直送フェア」や「まぐろ解体実演販売」などお客様に好評なイベントの開催にも引き続き取り組んでまいります。

第３に、成長性の確保があげられます。当社は、小売事業・飲食事業においてテナント出店を基本に店舗展開をしております。近年、当社がターゲットとする一定の売上が見込めるターミナル駅近隣の商業施設は新規開発が少なくなっておりますが、今後の成長性を確保するために新規出店は不可欠であり、首都圏を中心とした店舗開発情報の収集に力を入れ、積極的な物件開発に取り組むことが重要であります。一方、小面積で出店できる店舗形態の寿司テイクアウト専門店については出店の引き合いも多く、従来から展開する「魚力海鮮寿司」の業態に加え、江戸前寿司と米国風ロール寿司を中心に品揃えする「Sushi力蔵」と、百貨店を中心に出店しハイグレードな江戸前寿司を品揃えする「かげん鮨」の３業態の事業構造を確立し、多店舗展開を視野に入れた新規出店先の開拓を進めてまいります。

また、飲食事業につきましては、不採算店舗を閉店し、既存６店舗の収益構造の見直しを図った結果、継続した黒字化を達成したことから、積極的な出店政策へと舵を取りグループ成長戦略の一翼を担うべく事業規模の拡大をめざしてまいります。

第４に、人材の確保と育成が課題となっております。当社の将来を担う経営幹部や店舗管理職の育成は積極的な出店には不可欠でありますので、全社的な「新卒採用教育プロジェクト」を立ち上げ、採用活動の強化並びに社員教育の充実を図ってまいります。また、店舗の重要な戦力となるパート・アルバイトの確保が昨今困難な状況となっており、従来の募集活動に加え社員紹介制度やホームページを活用した募集等により人員の確保を図っております。

第５に、リスクマネジメントの強化であります。「食の安全」につきましては継続してお客様の信用を得ていくことが重要な課題であり、制度の更なる整備、教育の徹底、現場の指導強化を進め、商品管理体制を確立してまいります。また、コンプライアンスへの対応は重要課題であり、魚力行動規範の遵守、労働環境の改善、当社業務に係る諸法令・規則等の教育等、法令遵守の体制づくりに取り組んでまいります。

2．会社の現況

(1) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	三上和美	
代表取締役社長	中田雅明	
代表取締役副社長	山田雅之	営業統括本部長
常務取締役	黒川隆英	営業統括本部副本部長、商品開発室長
取締役	伊藤忠彦	管理部長
取締役	本多広和	弁護士
取締役	岩﨑哲也	公認会計士
常勤監査役	根岸功生	
監査役	加藤勲	
監査役	鶴巻康枝	弁護士

（注）１．取締役本多広和氏及び取締役岩﨑哲也氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役根岸功生氏と監査役加藤勲氏及び監査役鶴巻康枝氏の３名は、社外監査役であります。
３．常勤監査役根岸功生氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役本多広和氏及び取締役岩﨑哲也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度としております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
村谷政秋	平成27年６月26日	任期満了	常勤監査役
本多広和	平成27年６月26日	任期満了	社外監査役

③　取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　締　役	7名	129,567千円（うち社外取締役　　2名　　7,560千円）
監　査　役	5名	16,050千円（うち社外監査役　　5名　16,050千円）
合　　計	12名	145,617千円（うち社外役員　　7名　23,610千円）

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第22回定時株主総会において年額360,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第22回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。

３．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、確固たる経営基盤に基づき、安定した成長と経営の効率化の推進による収益の向上をめざしております。このため内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

現在当社グループの自己資本比率は80％に近い水準であり、強い企業体質を保ちながら当面の成長原資の確保としては、内部留保で十分な水準であると判断いたしております。

従いまして、営業活動をとおして生じる利益については、積極的に株主還元を行ってまいります。具体的には配当性向50％を目途として安定的に配当を行ってまいります。ただし、将来の経営状況の変化及び経営戦略の転換などにより、積極的な事業拡大のための原資確保が必要となった場合は、一時的に内部留保を優先に利益配分を行いたいと考えておりますが、その場合においても一定の配当水準の維持に努めてまいります。

内部留保については、取り扱い商品の特性として食品関係の社会的な事件発生等により売上高が影響を受け易いことから、株主資本の増加による経営体質の強化に充当することとし、併せて更なる成長力獲得のための企業拡大の原資として、有効に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した柔軟な資本政策の一環として財政状況や株価の動向を勘案しながら実施してまいります。

配当金につきましては、当期より中間配当を実施しており既に１株当たり20円をお支払いしております。期末配当につきましては、当社の配当性向に対する基本的な考えと安定配当の観点から、配当予想のとおり１株当たり期末配当金20円をお支払いすることとし、年間での配当金を40円といたします。

これにより、普通配当につきましては前期年間配当金33円と比べ１株当たり７円の増配となります。なお、前期は東京証券取引所市場第一部指定として１株当たり５円の記念配当を実施いたしました。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	8,587,142	流動負債	2,969,042
現金及び預金	4,964,839	支払手形及び買掛金	1,507,020
受取手形及び売掛金	2,297,176	未払金	825,483
有価証券	40,000	未払法人税等	203,439
商品及び製品	786,293	賞与引当金	156,650
原材料及び貯蔵品	10,006	その他	276,448
繰延税金資産	119,645	固定負債	594,727
その他	369,610	退職給付に係る負債	527,854
貸倒引当金	△427	資産除去債務	13,512
固定資産	9,089,734	その他	53,359
有形固定資産	1,454,882	負債合計	3,563,769
建物及び構築物	667,466	（純資産の部）	
機械装置及び運搬具	20,409	株主資本	14,364,033
土地	288,549	資本金	1,563,620
その他	478,457	資本剰余金	1,441,946
無形固定資産	44,894	利益剰余金	12,296,478
投資その他の資産	7,589,957	自己株式	△938,011
投資有価証券	5,932,161	その他の包括利益累計額	△390,995
長期貸付金	18,352	その他有価証券評価差額金	16,757
繰延税金資産	321,994	土地再評価差額金	△260,113
敷金及び保証金	999,861	為替換算調整勘定	33,041
その他	317,588	退職給付に係る調整累計額	△180,679
		新株予約権	28,091
		非支配株主持分	111,977
		純資産合計	14,113,107
資産合計	17,676,876	負債純資産合計	17,676,876

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**30,273,552**
売上原価		**18,999,938**
売上総利益		**11,273,613**
販売費及び一般管理費		**9,909,448**
営業利益		**1,364,165**
営業外収益		
受取利息	75,604	
受取配当金	48,559	
持分法による投資利益	1,534	
匿名組合投資利益	24,656	
不動産賃貸料	11,570	
その他	10,848	172,773
営業外費用		
自己株式取得費用	1,233	
新株予約権発行費	2,293	
不動産賃貸費用	8,694	
デリバティブ評価損	27,292	
為替差損	17,018	56,533
経常利益		**1,480,405**
特別利益		
固定資産売却益	31,988	
投資有価証券売却益	265,373	297,362
特別損失		
固定資産除却損	10,216	
減損損失	76,388	
和解金	16,090	102,695
税金等調整前当期純利益		**1,675,071**
法人税、住民税及び事業税	454,830	
法人税等調整額	162,456	617,286
当期純利益		**1,057,785**
非支配株主に帰属する当期純利益		17,916
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,039,868**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**7,077,486**	**流動負債**	**2,349,600**
現金及び預金	4,744,966	買掛金	1,020,634
売掛金	1,699,427	未払金	819,229
有価証券	40,000	未払費用	23,110
商品及び製品	95,788	未払法人税等	145,449
原材料及び貯蔵品	6,996	未払消費税等	71,899
前払費用	31,046	預り金	111,663
繰延税金資産	81,638	賞与引当金	156,650
関係会社短期貸付金	337,740	その他	961
その他	39,882	**固定負債**	**326,949**
固定資産	**9,560,276**	退職給付引当金	267,057
有形固定資産	**1,432,638**	長期未払金	42,000
建物	660,665	資産除去債務	13,512
構築物	2,305	その他	4,380
車両運搬具	6,755	**負債合計**	**2,676,549**
工具器具備品	474,362	（純資産の部）	
土地	288,549	**株主資本**	**14,176,478**
無形固定資産	**42,411**	**資本金**	**1,563,620**
商標権	107	**資本剰余金**	**1,441,946**
電話加入権	10,486	資本準備金	1,441,946
ソフトウエア	30,756	**利益剰余金**	**12,108,922**
その他	1,061	利益準備金	151,286
投資その他の資産	**8,085,226**	その他利益剰余金	11,957,636
投資有価証券	5,932,161	別途積立金	10,000,000
関係会社株式	242,788	繰越利益剰余金	1,957,636
長期貸付金	18,352	**自己株式**	**△938,011**
関係会社長期貸付金	394,030	**評価・換算差額等**	**△243,356**
長期前払費用	29,255	**その他有価証券評価差額金**	**16,757**
繰延税金資産	241,876	**土地再評価差額金**	**△260,113**
投資不動産	33,738	**新株予約権**	**28,091**
敷金及び保証金	972,481	**純資産合計**	**13,961,213**
その他	220,543		
資産合計	**16,637,762**	**負債純資産合計**	**16,637,762**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**24,783,898**
売上原価		**14,535,249**
売上総利益		**10,248,648**
販売費及び一般管理費		**9,086,986**
営業利益		**1,161,662**
営業外収益		
受取利息	16,337	
有価証券利息	72,901	
受取配当金	49,364	
不動産賃貸料	11,570	
匿名組合投資利益	24,656	
その他	17,808	192,638
営業外費用		
新株予約権発行費	2,293	
自己株式取得費用	1,233	
不動産賃貸費用	8,694	
デリバティブ評価損	27,292	
為替差損	21,444	60,959
経常利益		**1,293,341**
特別利益		
固定資産売却益	31,988	
投資有価証券売却益	265,373	
関係会社株式売却益	4,803	302,165
特別損失		
固定資産除却損	6,811	
減損損失	76,388	83,199
税引前当期純利益		**1,512,307**
法人税、住民税及び事業税	387,034	
法人税等調整額	161,267	548,301
当期純利益		**964,005**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月25日

株式会社　魚　力
取締役会　御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　小川　明　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　倉持政義　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社魚力の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社であるウオリキ・フレッシュ・インクは、平成28年５月２日払込の第三者割当増資により持分法適用関連会社に異動した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月25日

株式会社　魚　力
取締役会　御中

ひびき監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　小川　明　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　倉持政義　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社魚力の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月30日

株式会社　魚　力　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　根　岸　功　生　㊞

監　査　役(社外監査役)　加　藤　　勲　㊞

監　査　役(社外監査役)　鶴　巻　康　枝　㊞

以　上

株主総会参考書類

議　案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	三上和美 （昭和22年３月12日生）	昭和41年４月　株式会社魚力商店（現株式会社山桂）入社 昭和59年12月　当社代表取締役専務取締役 平成元年10月　当社代表取締役社長 平成９年６月　当社代表取締役副会長 平成13年６月　当社相談役 平成14年６月　当社退社 平成24年１月　当社顧問就任 平成24年６月　当社代表取締役会長（現任）	621,900株
2	中田雅明 （昭和33年４月５日生）	昭和56年４月　株式会社岡村製作所入社 平成６年１月　当社入社 平成８年６月　当社取締役 平成10年４月　当社財務経理部長 平成16年10月　当社情報システム室長 平成22年６月　当社常務取締役 平成23年４月　当社管理本部長 平成23年６月　当社代表取締役社長（現任）	60,000株
3	山田雅之 （昭和39年３月８日生）	昭和60年４月　当社入社 平成９年２月　当社取締役 平成14年６月　当社常務取締役 平成17年４月　当社商品統括本部長 平成20年３月　ウオリキ・フレッシュ・インク取締役社長兼ＣＥＯ 平成24年４月　当社営業統括本部長（現任） 平成24年６月　当社専務取締役 平成27年６月　当社代表取締役副社長（現任） 平成28年４月　当社飲食部長（現任）	80,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	黒川隆英 （昭和42年４月１日生）	昭和60年４月　当社入社 平成23年６月　当社営業部長 平成25年６月　当社取締役 平成25年10月　当社営業統括本部副本部長（現任） 平成26年４月　当社商品開発室長（現任） 平成27年６月　当社常務取締役（現任）	6,100株
5	伊藤忠彦 （昭和40年12月23日生）	平成元年４月　戸田会計事務所入所 平成７年11月　当社入社 平成23年６月　当社財務経理部長 平成25年４月　当社管理本部長 平成26年４月　当社管理部長（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任）	4,200株
6	本多広和 （昭和45年５月５日生）	平成６年10月　司法試験合格 平成９年４月　弁護士登録 平成９年４月　阿部・井窪・片山法律事務所パートナー（現任） 平成16年３月　米国ニューヨーク州弁護士登録 平成19年６月　当社社外監査役 平成27年６月　一般社団法人日本国際知的財産保護協会理事（現任） 平成27年６月　当社社外取締役（現任）	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	いわさき てつや 岩崎 哲也 （昭和41年２月20日生）	平成２年４月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成６年３月　公認会計士登録 平成９年２月　エヌイーディー株式会社入社 平成９年２月　岩崎哲也公認会計士事務所開設 平成14年５月　税理士登録 平成16年８月　シティア公認会計士共同事務所開設（現任） 平成18年１月　ビ・ライフ投資法人（現大和ハウス・レジデンシャル投資法人）監督役員（現任） 平成24年６月　当社顧問就任 平成27年６月　当社社外取締役（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．本多広和氏及び岩崎哲也氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

３．社外取締役候補者の選任理由について

(1) 本多広和氏につきましては、弁護士としての専門的見地並びに企業経営に関する高い見識を有していることから、経営全般に関する助言・監督を行っていただくためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(2) 岩崎哲也氏につきましては、公認会計士、税理士としての専門知識と企業経営に関する高い見識を有しており、会計専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な助言・監督を行っていただくためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．本多広和氏及び岩崎哲也氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、両氏ともに本株主総会終結の時をもって１年となります。

５．当社は、本多広和氏及び岩崎哲也氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、本多広和氏及び岩崎哲也氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　パレスホテル立川　４階「ローズルーム」
東京都立川市曙町２丁目40番15号
ＴＥＬ　042-527-1111



交通　ＪＲ立川駅北口より伊勢丹の脇の歩行者デッキを直進。
髙島屋を越えてすぐ。徒歩約３分。

ご出席されます株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

ご出席の株主の皆様に対するお土産の配布は実施しておりません。何卒ご理解の程、よろしくお願い申しあげます。